

事業費補助金調査票(表)

補助金名	保育環境改善等事業費補助金(地域型保育給付事業)
------	--------------------------

担当課	こども未来部 保育課					
科目・事業コード	会計	款	項	目	事業	
	01	03	02	01	70	— 01
事業名	地域型保育給付事業					
新規・継続の別	継続					
補助・単独の別	国県補					
補助の種類	事業					

R8 予算額	4,491	千円
R7 予算額	3,837	千円
R6 決算額	0	千円
R5 決算額	6,164	千円
R4 決算額	4,808	千円
R3 決算額	3,254	千円
R2 決算額	3,042	千円

事業の趣旨・目的	障害児の受け入れに必要な改修や熱中症対策等の保育環境改善事業の実施に係る経費を補助することで、保育所等の設置促進及び保育環境の改善を図り、もって待機児童の解消を図るとともに、子どもを安心して育てることができる体制整備を行うことを目的とする。			補助対象者	【補助対象者】 特定地域型保育事業所								
	開始年度	平成 27 年度			【補助対象経費】 ①障害児を受け入れるための改修等に係る費用 ②睡眠中の事故防止対策やICTを活用した見守り、性被害防止対策に必要な機器購入に係る費用 ③熱中症対策として冷房設備の設置や更新に係る費用 ④感染症対策のための改修や整備に係る費用 ⑤保育環境向上のための設備の購入や更新に係る費用								
根拠法令等	(市) 成田市特定地域型保育事業所運営費等補助金交付規則 (県) 千葉県保育対策総合支援事業費補助金交付要綱 (国) 保育対策総合支援事業費補助金交付要綱 令和7年度(令和6年度からの繰越分)保育対策総合支援事業費補助金(保育所等業務効率化推進事業(保育所等におけるICT化推進等事業)等(令和6年度補正予算分)分)交付要綱			補助率	【補助率】 ・②以外の事業 1事業につき、1施設あたり1,029,000円が上限 ・②の事業 (睡眠中の事故防止)1施設あたり500,000円が上限 (ICTでの子どもの見守り)1施設あたり200,000円が上限 (性被害防止)1施設あたり100,000円が上限								
	留意事項				【国県等の補助率】 ②以外 国:補助対象経費の1/3 県:補助対象経費の1/3 ②の性被害以外 国:補助対象経費の1/3 ②の性被害 国:補助対象経費の1/2 県:補助対象経費の1/4 【近隣自治体の補助率】 各市町が同一基準で実施								
決算内訳	令和 6 年度決算額等 (単位:千円)			成果指標	成果指標:対象園数								
	金額	件数	割合		(単位:園)								
	全体事業費	0	/										
	うち市補助金	0	0										
	うち国補助	0	/										
	うち県補助	0	/										
	自己負担	0	/										
					<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th>年度</th> <th>数値</th> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>5</td> </tr> </table>	年度	数値	令和6年度	0	令和5年度	3	令和4年度	5
年度	数値												
令和6年度	0												
令和5年度	3												
令和4年度	5												

事業費補助金調査票(裏)

項目		担当課確認欄	
公益性	補助事業の趣旨・目的が公益性のある事業に該当する	エ. その他市民の利益に寄与することができる事業 に該当	
	市の総合計画に合致する	成田市総合計画の基本目標に掲げる「安心して子どもを産み育てられるまちづくり」に合致する。	
必要性	補助事業の趣旨・目的が社会経済情勢や市民ニーズに適合する	はい	設備の改修や新設、更新などにより、保育環境の改善を図ることにより、安心安全な保育の提供が可能となり、市民ニーズに合致する。
	類似の補助事業はない	はい	
妥当性	補助率は1/2以下である	はい	
	近隣自治体と比較した本市の補助水準	普通	
明確性	個別の規則が整備されている	はい	
	個別の要綱等が整備されている ※規則が整備されていない場合	—	
	要綱等に補助事業の趣旨・目的、対象者、対象経費、算定基準が明記されている	はい	
	成田市補助金等交付規則に基づき適正に交付している	はい	
有効性	補助金を交付することによる効果を明確に示す成果指標はあるか	はい	対象園数 R6年度:0園 R5年度:3園 R4年度:5園
	補助金額に見合う効果があると認められるか	はい	保育所等の設置促進及び保育環境の改善を図ることで、待機児童の解消を図るとともに、子どもを安心して育てることができる体制を整備することは、有効である。
補助対象外経費	補助事業等に直接関わりのない人件費	補助対象外	
	慶弔費及び交際費に係る経費	補助対象外	
	懇親会及び飲食に係る経費	補助対象外	
	慰労を目的とした旅費に係る経費	補助対象外	
	入場料等受益者負担で賄うべき経費	補助対象外	
	団体の資産形成(積立金等)につながる経費	補助対象外	
	その他補助することが適当でない経費	補助対象外	
最終評価	維持継続		
所見	<p>本事業は特定地域型保育事業所における障害児受入、熱中症対策及び安全対策等の保育環境の改善に係る経費について補助するものである。</p> <p>保育所等の設置促進及び保育環境の改善を図ることで、待機児童の解消を図るとともに、子どもを安心して育てることが出来る体制の整備に繋がることから、今後も補助事業を継続して実施する。</p>		